

## 公共用水域常時監視業務の情報発信について

- ・ 公共用水域常時監視業務を紹介するページ。
- ・ 平成29年度の水質部会後に委員の先生方に内容を確認いただき、平成29年度末に公表。
- ・ 業務内容を視覚的にわかりやすく伝えるためイラストを追加。

### 大阪府における公共用水域の水質常時監視について



更新日: (「検査反映日時」の項目に設定した日が表示されます)

大阪府が行っている公共用水域(\*1)(河川、海域)の水質常時監視について、Q&A形式でご紹介します。

- ・ [【Q1 公共用水域の常時監視ではどのようなことをやっているの?】](#)
- ・ [【Q2 常時監視調査はどのような方法でやっているの?】](#)
- ・ [【Q3 環境基準値を超える値が検出された時はどのように対応しているの?】](#)
- ・ [【Q4 調査結果はどのように利用されているの?】](#)
- ・ [【Q5 委託業者に対する監督はどのように行っているの?】](#)
- ・ [用語解説\(\\*1から\\*6までの用語についての解説を記載\)](#)

#### 【Q1 公共用水域の常時監視ではどのようなことをやっているの?】

大阪府における公共用水域の常時監視は、フロー図(図1)に示すような流れで、1年間を通じて実施しています。

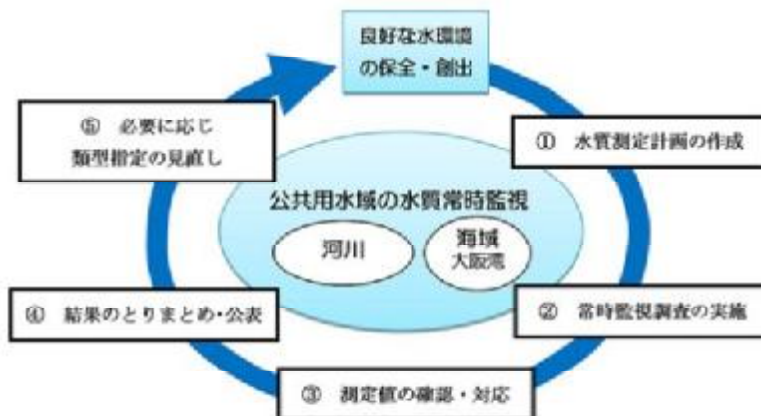


図1 公共用水域の水質常時監視のフロー図

#### (1) 水質測定計画の作成

毎年度、[水質汚濁防止法\(\\*2\)](#)に基づき、大阪府環境審議会(水質部会)の意見を聞いて水質測定計画を作成しています。

※大阪府環境審議会(水質部会)の概要は[こちら](#)をご覧ください。

※水質測定計画については[こちら](#)をご覧ください。

#### (2) 常時監視調査の実施

調査は、近畿地方整備局、政令市(大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、東大阪市)と連携・分担して行っています。

平成30年度の水質測定計画に基づく常時監視は、図2に示す環境基準点及び準基準点において実施します。

河川: 100河川 139地点 (環境基準点 94地点、準基準点 45地点)

海域: 大阪湾海域 22地点 (環境基準点 15地点、準基準点 7地点)

※このうち大阪府は、河川: 51河川、57地点、海域: 15地点で調査を実施します。

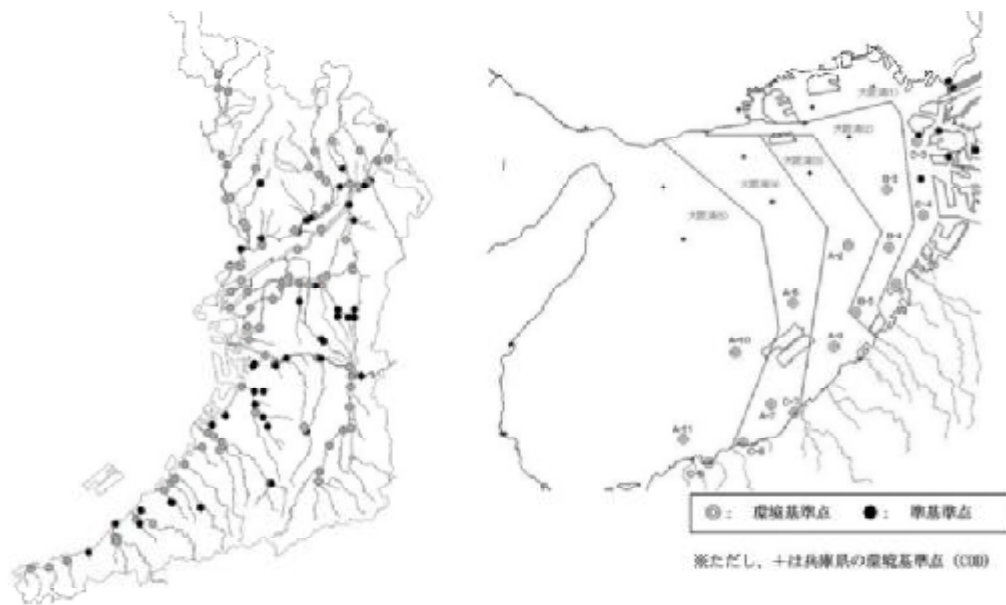


図2 公共用水域の水質測定地点(左:河川、右:海域)

※調査の方法については[Q2](#)の回答をご覧ください。

(3) 測定値の確認・対応

毎月の調査結果を確認し、[環境基準\(\\*3\)](#)値を超える値が検出された場合は、大阪府や市町村の工場・事業場の規制担当部局等と連携して速やかに原因究明などの対応を行っています。

※環境基準値を超える値が検出された場合の対応は[Q3](#)の回答をご覧ください。

(4) 結果のとりまとめ・公表

速報値をホームページに掲載するとともに、1年間の調査結果をとりまとめて公表しています。また、環境白書等へ測定値の掲載を行っています。

※調査結果の利用については[Q4](#)の回答をご覧ください。

(5) 類型指定の見直し

[生活環境の保全に関する環境基準\(生活環境項目\)\(\\*4\)](#)については、水域の利用目的に対応して、BOD等と垂鉛などの[水生生物の保全に関する項目\(\\*5\)](#)ごとに、水域の類型を指定することになっています。

※河川の類型指定については[こちら](#)をご覧ください。

※大阪湾の類型指定については[こちら](#)をご覧ください。

これらの類型は、各水域の利用状況や水質の状況等の変化に対応して、大阪府環境審議会(水質部会)の意見を聞いて見直しを行っています。

また、水生生物の保全に関する類型指定の見直しの検討にあたっては、魚類や水生生物の生息状況を継続的に調査していくことが不可欠であるため、[大阪府立環境農林水産総合研究所](#)と連携して調査データの更新・集積に努めています。

最新の類型指定の見直しは平成29年1月27日に行い、特に水質が良好で自然探勝の場として活用されている芥川など3水域を、大阪府内で初となるAA類型に指定しました。

※類型指定の見直しの詳細は[こちら](#)をご覧ください。

※大阪府環境審議会(水質部会)の審議内容については[こちら](#)をご覧ください。

【Q2 常時監視調査はどのような方法でやっているの?】

大阪府では、毎月1回、以下の方法で調査を行っています。  
このうち、採水・分析は専門業者に委託して実施しています。

(河川の調査)

1. 調査実施の判断

河川の通常の状態を把握するため、調査予定日の前日に、調査予定日の前々日・前日の降雨状況や今後の降雨予報を参考にして、調査を実施するかどうかの判断を行います。

2. 調査内容

河川の調査は、調査地点ごとに、最初に透視度とpHなどを測定して河川の状況を確認します。その後、採水と流量測定を行います。

BODなど一部の項目については、河川の1日を通しての平均的な状況を把握するために、調査地点ごとに約6時間間隔で4回採水を行い、それらの試料を混合して分析を行います。

調査翌日に調査地点ごとにpH、透視度の測定値から試料を混合に使用するかどうかの判断を行い、雨や工事による



濁りなど通常と異なる状態の試料は混合する対象から除きます。

4回採水を行わない項目(カドミウム等)については、午後3時頃に1回採水を行い、その試料を分析します。

### 3. 通日調査

河川では、BODなどの水質の日間変動の大きな地点において、年1回、1日について2時間間隔で13回採水分析を行う通日調査を行います。

平成29年度に大阪府が通日調査を行った地点は以下の2地点です。

- ・大和川水域 飛鳥川 円明橋 [\[Wordファイル/942KB\]](#) [\[PDFファイル/275KB\]](#)
- ・泉州諸河川水域 見出川 見出橋 [\[Wordファイル/457KB\]](#) [\[PDFファイル/271KB\]](#)

(海域の調査)

#### 1. 調査実施の判断

海域の調査は、1日の潮汐の変動ができるだけ少ない日に行います。また、調査船で調査地点に向かうため、調査船が出航できるかどうかを、天候(風、波等)から判断します。

#### 2. 調査内容

海域の調査は、調査地点ごとに、最初に海の色や透明度などから海域の状況を確認します。その後、採水と水深測定を行います。

海域の水質は水深によって異なるため、表層と底層で採水を行い、それぞれの試料を分析します。



## 【Q3 環境基準値を超える値が検出された時はどのように対応しているの?】

大阪府では各調査地点の調査結果について、環境基準値を超えるなど通常の状態とは異なる測定値が検出された際は、以下のとおり速やかに原因究明などの対応をとります。

(人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)(\*6)の場合)

大阪府では、年に2回、健康項目の調査を行っており、環境基準値を超える値が検出された場合は、必要に応じ原因究明のため、検出された地点から上流域に遡って発生源の調査を行います。調査は、大阪府や市町村の工場・事業場の規制担当部局や大阪府立環境農林水産総合研究所と連携を取って行います。

さらに、半年間にわたり、検出地点で毎月測定を行い、継続して水質の状況を監視します。

大阪府域では、近年、感潮河川の河口部における海水の影響によるふっ素・ほう素以外は、健康項目の環境基準超過はほとんどみられていません。

※平成29年度結果の詳細は[こちら](#)をご覧ください。

(BODの場合)

河川のBODについて環境基準値を超える値が検出された場合は、各採水分を混合せずに個別に分析を行い、それぞれの値から時間帯ごとの河川水質の変動状況を確認し、必要に応じ原因究明にあたります。

## 【Q4 調査結果はどのように利用されているの?】

調査結果は、府民の皆様が利用できるようにホームページで提供するとともに、類型指定の見直しなど良好な水環境の保全・創出に係る施策の基礎データとして活用しています。

#### 1. 速報値

調査実施後、最短3週間で、調査を行った各項目の測定値を速報値としてホームページに公表しています。

※公表している速報値は[こちら](#)をご覧ください。

#### 2. 大阪府域の調査結果のとりまとめ・公表

調査結果のとりまとめにあたっては、各調査地点における環境基準達成状況の評価や前年度の状況との比較検討を行います。

大阪湾の評価については、兵庫県の測定値を含めて評価を行います。また、大阪湾の状況については、陸域から流入する汚濁負荷の影響だけではなく、紀伊水道等との海水交換による湾外の影響を受ける海域もあることを考慮します。

これらの評価・検討を経て、毎年8月末頃に調査結果を公表しています。

(平成29年度の調査結果)

河川のBODの環境基準達成率は95.1%で、海域のCODの環境基準達成率は66.7%でした。

※平成29年度結果の詳細は[こちら](#)をご覧ください。

#### 3. 環境省による調査結果の公表

大阪府の調査結果を環境省に報告し、環境省では全国の調査結果をまとめて毎年12月に公表しています。

※平成29年度の環境省の公表は[こちら](#)をご覧ください。

#### 4. 測定値の提供

[環境白書](#)に測定値等のデータを掲載するとともに、[大阪府域河川等水質調査結果](#)及び[測定計画外の調査結果](#)をとりまとめてホームページで公表し、[データベース](#)にも測定値をアップしています。

## 【Q5 委託業者に対する監督はどのように行っているの？】

公共用水域の水質常時監視調査は、測定値から環境基準の適合状況を判断し、河川・海域の水質の状況を把握するために実施する重要な調査であり、定められた方法で適切に実施する必要があります。

大阪府では以下の方法で委託業者に対する監督を行っています。

(採水状況等の確認)

適宜、河川と海域のそれぞれの調査日に調査に立会い、定められた方法で調査を適切に行っているかの確認を行っています。

(分析体制等の確認)

委託業務の入札条件として、計量証明登録事業者であることに加えて、大阪府立環境農林水産総合研究所の技術認定を有することを求めています。

また、委託業者の分析施設への立入検査を行い、分析体制や分析機器の管理状況等を確認しています。

さらに、大阪府立環境農林水産総合研究所において水質分析のクロスチェック(同じ試料を用いて分析を行い、測定値を比較する)を実施し、分析精度等の管理に努めています。



※大阪府立環境農林水産総合研究所の技術認定については[こちら](#)をご覧ください。

## 用語解説

- \* 1: 公共用水域・・・河川、湖沼、港湾、沿岸海域等(水質汚濁防止法第2条に規定)。
- \* 2: 水質汚濁防止法・・・公共用水域及び地下水の水質汚濁防止を図るために昭和45年に公布された法律。第15条に常時監視、第16条に測定計画に関して規定している。
- \* 3: 環境基準・・・人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準。大気や水質等について国が定めている。
- \* 4: 生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)・・・水の汚染状態を示す項目として水質汚濁法施行令に定める項目。pH、COD、BODなど。
- \* 5: 水生生物の保全に関する項目・・・生活環境項目のうち、平成15年に水生生物の保全の観点で追加された全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)の3物質。
- \* 6: 人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)・・・人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質として水質汚濁法施行令に定める項目。カドミウムなど28項目。

このページの作成所属

[環境農林水産部](#) [環境管理室環境保全課](#) [環境監視グループ](#)



[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 (代表電話)06-6941-0351  
(法人番号 4000020270008) 咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14- (代表電話)06-6941-0351

[大阪府庁への行き方](#)

16

© Copyright 2003-2019 Osaka Prefecture, All rights reserved.




- ・各測定機関の調査結果を速報値として調査実施後最短3週間で公表しているページ。
- ・毎年度速報値掲載用のページとして年度当初に作成し、各測定機関から提供のあった調査結果を逐次掲載している。
- ・測定地点を視覚的にわかりやすく伝えるため地図を追加し、そこからもデータの確認ができるように変更。

トップ	くらし・住まい まちづくり	人権・男女 共同参画	福祉・ 子育て	教育・学校・ 青少年	健康・医療	商工・労働	環境・ リサイクル	農林・ 水産業	都市魅力・ 観光・文化	都市計画・ 都市整備	防災・安全・ 危機管理	府政運営・ 市町村
-----	------------------	---------------	------------	---------------	-------	-------	--------------	------------	----------------	---------------	----------------	--------------

[ホーム](#) > [環境・リサイクル](#) > [生活環境保全](#) > [大阪湾と河川](#)の環境保全 > 河川の水質速報(平成30年度)

[はじめての方へ](#) [サイトマップ](#)

## 河川の水質速報(平成30年度)




 更新日: (「検査反映日時」の項目に設定した日が表示されます)

### 平成30年度河川水質速報

各関係機関からの報告値については、それぞれの機関の報告下限値、有効桁数により掲載しておりますが、年間データの最大値・最小値・平均値については、府の[水質測定計画\(別ウインドウで開きます\)](#)で定めた報告下限値、有効桁数により計算しています。

なお、データは速報値のため、今後の精査により訂正される場合があります。

水質測定地点図から測定値を探す



[水質測定地点図を開く\(pdf形式で開きます\) \[PDFファイル/11.6MB\]](#)

測定機関一覧から測定値を探す

"○"印を選択すると、測定結果(速報値)が表示されます。[Excel形式]  
近畿地方整備局の速報値については、各機関のホームページから得ることができます。

### 測定機関一覧

近畿地方整備局			大阪府				
<a href="#">淀川河川事務所</a>	<a href="#">猪名川河川事務所</a>	<a href="#">大和川河川事務所</a>	<a href="#">大和川以北</a>	<a href="#">泉州諸河川</a>	<a href="#">大阪市</a>	<a href="#">堺市</a>	<a href="#">東大阪市</a>
<a href="#">高槻市</a>	<a href="#">豊中市</a>	<a href="#">茨木市</a>	<a href="#">吹田市</a>	<a href="#">枚方市</a>	<a href="#">寝屋川市</a>	<a href="#">八尾市</a>	<a href="#">岸和田市</a>

平成30年度

測定機関	測定地点	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
近畿地方整備局	1淀川枚方大橋流心	<a href="#">淀川河川事務所のホームページ(外部サイト)</a> でご覧いただけます。											
	2淀川枚方大橋左岸												
	3淀川枚方大橋右岸												
	4淀川島飼大橋流心												
	5淀川島飼大橋左岸												
	6淀川島飼大橋右岸												
	7淀川菅原城北大橋												
	8淀川伝法大橋												
	17芥川鷺打橋	<a href="#">猪名川河川事務所のホームページ(外部サイト)</a> でご覧いただけます。											
	39猪名川銀橋												
	40猪名川軍行橋												
	41猪名川利倉橋	<a href="#">大和川河川事務所のホームページ(外部サイト)</a> でご覧いただけます。											
	84石川石川橋												
	91大和川国豊橋												
92大和川河内橋													
93大和川浅香新取水口													
94大和川遠里小野橋													
大阪市	21神崎川小松橋	<a href="#">○ [Excelファイル/104KB]</a>											
	24神崎川千船橋												
	53寝屋川今津橋												
	54寝屋川京橋												
	59古川徳栄橋												
	63第二寝屋川下城見橋												
	66平野川分水路天王田大橋												
	68平野川南弁天橋												
	69平野川城見橋												
	71大川桜宮橋												
	72堂島川天神橋												
	73土佐堀川天神橋												
	74道頓堀川大黒橋												
	75正蓮寺川北港大橋下流700m												
	76六軒家川春日出橋												
	77安治川天保山渡												
	78尻無川甚兵衛渡												
	79木津川千本松渡												
80木津川運河船町渡													
81住吉川住之江大橋下流1100m													
82東横堀川本町橋													
堺市	100西除川大和川合流直前	<a href="#">○ [Excelファイル/317KB]</a>											
	101狭間川狭間橋												
	102内川放水路古川橋												
	103内川豎川橋												
	104石津川新川橋												
	105石津川石津川橋												
	106石津川毛穴大橋												
	107百済川高入橋												
	108百舌鳥川北条橋												
	110和田川小野々井橋												
	111陶器川百年橋												
東大阪市	57恩智川三池橋	<a href="#">○ [Excelファイル/76KB]</a>											
	61第二寝屋川巨摩橋												
	62第二寝屋川新金吾郎橋												
	65長瀬川第二寝屋川合流直前												
高槻市		<a href="#">○ [Excelファイル/94KB]</a>											



	116大津川大津川橋 118松尾川新緑田橋 119榎尾川繁和橋 120父鬼川神田橋 121東榎尾川東条橋 123津田川昭代橋 124近木川厄除橋 125近木川近木川橋 126梶谷川通天橋 127見出川見出橋 128佐野川昭平橋 129雨山川佐野川合流直前 130住吉川向田橋 131田尻川府道堺阪南線陸橋 132檜井川兎田橋 133檜井川檜井川橋 134新家川明治小橋 135大里川河口水門 136男里川男里川橋 137金熊寺川男里橋 138菟砥川西打合橋 139山中川東打合橋 140茶屋川新茶屋川橋 141番川田身輪橋 142大川昭南橋 143東川一軒屋橋 144西川こうや橋															
測定機関	測定地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平成30年度		

・平成30年度大阪湾水域水質速報

このページの作成所属  
[環境農林水産部](#) [環境管理室環境保全課](#) [環境監視グループ](#)



[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 (代表電話)06-6941-0351  
 (法人番号 4000020270008) 咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14- (代表電話)06-6941-0351


[大阪府庁への行き方](#)



# 水質測定地点図について

地図中の○△は水質測定地点であり、水質測定機関ごとに色分けしています。(○は環境基準点、△は準基準点。)


近畿地方整備局と大阪府の測定結果は、以下のリンクをクリック

 — 近畿地方整備局 (外部ページを開きます。)

- ・ [淀川河川事務所](#)
- ・ [猪名川河川事務所](#)
- ・ [大和川河川事務所](#)

 — 大阪府(大和川以北) (excel形式)

 — 大阪府(泉州諸河川) (excel形式)

 — 市町村の測定結果は図中の **市町村名** をクリック

